

# 半期報告書

(第72期中) (自 平成19年4月1日  
至 平成19年9月30日)

株式会社村田製作所

No. 359044

# 目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	7
3. 対処すべき課題	8
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	11
1. 主要な設備の状況	11
2. 設備の新設、除却等の計画	11
第4 提出会社の状況	12
1. 株式等の状況	12
(1) 株式の総数等	12
(2) 新株予約権等の状況	13
(3) ライツプランの内容	16
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	16
(5) 大株主の状況	17
(6) 議決権の状況	18
2. 株価の推移	19
3. 役員の状況	19
第5 経理の状況	20
1. 中間連結財務諸表等	21
(1) 中間連結財務諸表	21
① 中間連結貸借対照表	21
② 中間連結損益計算書	24
③ 中間連結包括利益計算書	25
④ 中間連結株主持分計算書	26
⑤ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	28
(2) その他	40
2. 中間財務諸表等	41
(1) 中間財務諸表	41
① 中間貸借対照表	41
② 中間損益計算書	43
③ 中間株主資本等変動計算書	44
(2) その他	56
第6 提出会社の参考情報	57
第二部 提出会社の保証会社等の情報	58

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第72期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社村田製作所
【英訳名】	Murata Manufacturing Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 村田 恒夫
【本店の所在の場所】	京都府長岡京市東神足1丁目10番1号
【電話番号】	(075) 955-6511
【事務連絡者氏名】	財務部次長 小澤 芳郎
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号
【電話番号】	(03) 5469-6111 (代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社 管理部長 明日 克人
【縦覧に供する場所】	株式会社村田製作所東京支社 (東京都渋谷区渋谷3丁目29番12号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

回次		第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	228,937	277,155	304,948	490,784	566,805
税金等調整前 中間（当期）純利益	百万円	39,330	56,884	60,727	91,680	118,003
中間（当期）純利益	百万円	24,794	33,843	37,965	58,448	71,309
株主資本	百万円	719,980	780,799	849,914	755,394	822,893
総資産額	百万円	857,531	952,827	1,053,247	909,641	1,014,965
1株当たり株主資本	円	3,244.59	3,518.08	3,828.28	3,404.09	3,707.02
1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	110.97	152.50	171.01	262.49	321.29
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	110.97	152.47	170.97	262.47	321.22
株主資本比率	%	84.0	81.9	80.7	83.0	81.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	36,318	52,294	54,400	92,004	116,111
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	6,776	△75,612	△43,168	△37,469	△124,842
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△21,407	△8,705	△11,834	△25,873	△13,777
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高	百万円	116,565	94,741	106,048	126,383	106,155
従業員数	人	26,719	28,426	32,682	26,956	29,392

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の連結財務諸表及び中間連結財務諸表の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

3. 当社の連結財務諸表及び中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準に準拠して作成しております。

4. 上記の「株主資本」の金額は、米国会計原則に従った連結貸借対照表及び中間連結貸借対照表の「資本の部」の合計金額を記載しております。

5. 当社は、米国の「財務会計基準審議会基準書第128号（1株当たり利益）」を適用しており、潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が希薄化効果を有する場合には当該希薄化効果を加味して計算しております。

6. 1株当たり株主資本の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第70期中	第71期中	第72期中	第70期	第71期
会計期間		自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高	百万円	198,256	241,436	260,895	422,578	490,642
経常利益	百万円	20,436	29,487	28,953	48,328	60,388
中間（当期）純利益	百万円	15,667	21,459	22,341	36,817	44,836
資本金	百万円	69,376	69,376	69,376	69,376	69,376
発行済株式総数	千株	225,263	225,263	225,263	225,263	225,263
純資産額	百万円	386,412	414,298	439,650	402,086	428,931
総資産額	百万円	472,402	521,783	548,998	498,573	535,647
1株当たり純資産額	円	1,741.37	1,866.73	1,980.32	1,811.41	1,932.27
1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	70.12	96.70	100.64	164.80	202.01
潜在株式調整後1株当たり 中間（当期）純利益金額	円	70.12	96.68	100.61	164.79	201.96
1株当たり配当額	円	30.00	40.00	50.00	70.00	90.00
自己資本比率	%	81.8	79.4	80.1	80.6	80.1
従業員数	人	5,357	5,668	6,232	5,415	5,832

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社の財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

## 2【事業の内容】

当社グループ（当社及び関係会社）は、コンデンサ、圧電製品、高周波デバイス、モジュール製品などの電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。

当中間連結会計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、当該事業に携わっている主要な関係会社に異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が新たに提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	役員の兼任		資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(注) 2 Murata Electronics Plant Shenzhen Co., Ltd.	中華人民 共和国	千US\$ 800	開業準備中	100.0 (100.0)	0	4	-	-	-
(注) 3 Murata Power Solutions, Inc.	アメリカ 合衆国	千US\$ 1	モジュール製品の開 発及び製造販売	100.0 (100.0)	1	2	-	-	-

(注) 1. 議決権の所有割合の( )内書の数値は、間接所有割合であります。

2. 平成19年8月23日付で新規設立しております。

3. 平成19年8月31日付で Murata Power Solutions, Inc. 他17社が新たに当社の連結子会社となっております。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループの主たる事業は電子部品事業のみであり、ほぼ全ての製品が生産工程の一部を共用するなど、製品の使用目的、製造方法・製造過程、市場及び販売方法の類似性から全て同一の事業区分に属するものであります。

なお、地域別の従業員数は、以下のとおりであります。

平成19年9月30日現在

日本 (人)	南北アメリカ (人)	ヨーロッパ (人)	アジア (人)	計 (人)
20,650	1,101	527	10,404	32,682

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者 (1,483人)、当社グループ外への出向者 (11人) は含めておりません。

2. 従業員数が、当中間連結会計期間において3,290人増加しておりますが、主な理由は、Murata Power Solutions, Inc. 他17社が新たに当社の連結子会社となったこと、及び需要拡大に伴う増産等によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	6,232
----------	-------

(注) 従業員数には、臨時雇用者・パート・嘱託者 (92人)、関係会社等への出向者 (887人) は含めておりません。

### (3) 労働組合の状況

会社と労働組合との間には、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の世界の電子機器市場は、携帯電話、パソコン、デジタルAV機器など主要機器の生産が活況を呈したことに加え、電子機器の高機能化が進展したことにより、電子部品の需要は好調に推移しました。

市場環境を用途別に見ますと、通信機器市場では主力の携帯電話において、先進国で、第3世代機などの高機能端末の需要が拡大したほか、中国、インドなどの新興地域における需要が引き続き旺盛でした。コンピュータ及び関連機器市場では、ノートパソコンや周辺機器の需要が堅調に推移しました。また、AV機器市場では、薄型テレビやゲーム機が好調に推移しました。カーエレクトロニクス市場では、自動車の電装化が進展しました。

このような市場環境のもと、当社グループは、需要の拡大に対し、主要製品の生産能力の増強を積極的に推し進め、顧客サービスの向上に努めました。また、製品価格の下落に対しては、生産性改善などのコストダウン活動を推進するとともに、付加価値の高い新製品の商品化を進めることによって、収益体質の改善並びに事業基盤の強化を図りました。

これらの結果、当社グループの当中間連結会計期間の業績は、売上高が304,948百万円（前中間連結会計期間比10.0%増）、営業利益が58,777百万円（同8.6%増）、税金等調整前中間純利益が60,727百万円（同6.8%増）、中間純利益が37,965百万円（同12.2%増）となりました。

売上高のうち、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の製品売上高は303,939百万円となりました。これを地域別に見ますと、アジアでは、中国のAV機器向け、通信機器向け、コンピュータ及び関連機器向けが大幅に伸長したほか、アセアン地域のAV機器向け、コンピュータ及び関連機器向けも大きく増加し、アジア・その他の製品売上高は前中間連結会計期間に比べ14.1%増の168,006百万円となりました。日本は、AV機器向けや通信機器向けの増加により、前中間連結会計期間に比べ6.9%増の74,487百万円となりました。南北アメリカは、通信機器向けやコンピュータ及び関連機器向けが増加し、前中間連結会計期間に比べ11.6%増の25,380百万円となりました。一方、欧州は、通信機器向けの減少により、前中間連結会計期間に比べ1.2%減の36,066百万円となりました。

当社グループ会社の所在地で見ますと、日本は売上高が245,684百万円（前中間連結会計期間比7.3%増）で営業利益が45,188百万円（同1.7%増）、アジアは売上高が148,533百万円（同21.3%増）で営業利益が9,171百万円（同15.3%増）、ヨーロッパは売上高が27,408百万円（同6.2%増）で営業利益が2,307百万円（同113.2%増）となりました。南北アメリカは売上高が24,334百万円（同9.9%増）となり、前中間連結会計期間は1,709百万円の営業損失でしたが、当中間連結会計期間は2,111百万円の営業利益となりました。

製品別の売上高の概況は、以下のとおりであります。

#### [コンデンサ]

この製品には、積層セラミックコンデンサ、円板型セラミックコンデンサ、トリマコンデンサが含まれます。当中間連結会計期間は、主力のチップ積層セラミックコンデンサで、大容量品がAV機器や通信機器、コンピュータ及び関連機器向けなどのすべての用途で大幅に増加し、小型品も通信機器向けで大きく伸長しました。一方、用途特化型品はコンピュータ及び関連機器向けで減少しました。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ21.2%増の124,177百万円となりました。

#### [圧電製品]

この製品には、表面波フィルタ、セラミック発振子、圧電センサ、セラミックフィルタ、圧電ブザーが含まれます。

当中間連結会計期間は、表面波フィルタが通信機器向けで増加し、前中間連結会計期間を大幅に上回りました。また、圧電センサでは、HDD向けの衝撃検知用センサや、カーエレクトロニクス向けの超音波センサが増加しました。一方、セラミック発振子はコンピュータ及び関連機器向けで減少し、セラミックフィルタも、AV機器向けや通信機器向けで減少しました。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ16.2%増の45,301百万円となりました。

#### [高周波デバイス]

この製品には、近距離無線通信モジュール (Bluetooth<sup>®</sup>(注)モジュールを含む)、多層デバイス、コネクタ、アイソレータ、誘電体フィルタが含まれます。

当中間連結会計期間は、多層デバイスやコネクタ、アイソレータが通信機器向けで大きく増加しました。一方、近距離無線通信モジュールは、通信機器向けで大幅に減少しました。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ15.9%減の50,409百万円となりました。

#### [モジュール製品]

この製品には、電源、回路モジュールが含まれます。

当中間連結会計期間は、電源が薄型テレビなどのAV機器向けや、コンピュータ及び関連機器向けで大きく伸長しました。また、回路モジュールでは、携帯電話用の地上デジタルチューナや通信機器用モジュールが大きく増加しました。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ18.6%増の33,290百万円となりました。

#### [その他製品]

この製品には、EMI除去フィルタ、コイル、センサ、抵抗器などが含まれます。

当中間連結会計期間は、EMI除去フィルタがAV機器向けで伸長しました。チップコイルも通信機器向けで大幅に伸長しました。また、センサでは、AV機器向けにジャイロセンサが大きく増加しました。

その結果、全体の売上高は、前中間連結会計期間に比べ8.4%増の50,762百万円となりました。

(注) Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc. の登録商標です。



(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高（以下「資金」という）は、前中間連結会計期間末に比べ11,307百万円増加し106,048百万円となりました。資金に流動資産の有価証券などを加えた手元流動性は、有価証券が43,515百万円減少したことから、全体では前中間連結会計期間末に比べ31,048百万円減少し395,588百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ2,106百万円増加し54,400百万円となりました。

当中間連結会計期間は、前中間連結会計期間に比べ、キャッシュ・フローの主な源泉となる中間純利益が4,122百万円増加し37,965百万円となり、減価償却費は6,892百万円増加し28,763百万円となりました。また、売上債権、未払費用等に係る収入が13,623百万円増加しましたが、仕入債務、支払税金等に係る支出が22,068百万円増加しました。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動に使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ32,444百万円減少し43,168百万円となりました。

当中間連結会計期間は、前中間連結会計期間に比べ、設備投資が19,729百万円増加し61,639百万円となりましたが、有価証券に係る投資資金が前中間連結会計期間に比べ48,444百万円減少しました。また、子会社の取得に係る投資資金は前中間連結会計期間に比べ、5,936百万円減少しました。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動に使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ3,129百万円増加し11,834百万円となりました。

当中間連結会計期間は、前中間連結会計期間に比べ、増配により支払配当金が2,223百万円増加し11,099百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間の製品別の生産実績は、下表のとおりであります。

製品別	生産実績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前中間連結会計 期間比(%)
コンデンサ	130,918	41.3	21.2
圧電製品	47,516	15.0	18.9
高周波デバイス	50,462	15.9	△20.2
モジュール製品	34,607	10.9	24.0
その他製品	53,373	16.9	9.3
計	316,876	100.0	10.1

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 3. 海外連結子会社については、期中平均為替相場により邦貨換算して生産実績を算定しております。  
 4. 以下の製品別諸表については、主たる事業である電子部品並びにその関連製品の生産、受注及び販売の状況を記載しております。  
 5. モジュール製品は、AV機器向け、通信機器向けなどの市場における受注が好調であったため、生産、受注及び販売が前中間連結会計期間比で大幅な増加となりました。

### (2) 受注状況

当中間連結会計期間の製品別の受注高及び受注残高は、下表のとおりであります。

製品別	受注高 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)			受注残高 (平成19年9月30日現在)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	前中間連 結会計期 間比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	前中間連 結会計期 間末比 (%)
コンデンサ	122,032	39.6	11.6	27,693	42.8	0.6
圧電製品	44,822	14.5	12.9	7,018	10.9	△12.2
高周波デバイス	54,167	17.6	△11.6	9,595	14.8	27.8
モジュール製品	35,572	11.5	28.4	9,826	15.2	40.0
その他製品	51,679	16.8	8.8	10,517	16.3	△2.8
計	308,272	100.0	8.0	64,649	100.0	6.2

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。  
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間の製品別の販売実績は、下表のとおりであります。

製品別	販売実績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)		
	金額(百万円)	構成比(%)	前中間連結会計 期間比(%)
コンデンサ	124,177	40.9	21.2
圧電製品	45,301	14.9	16.2
高周波デバイス	50,409	16.6	△15.9
モジュール製品	33,290	10.9	18.6
その他製品	50,762	16.7	8.4
計	303,939	100.0	10.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

世界の電子機器市場は、携帯電話における先進国での第3世代サービスや地上デジタル放送の普及、新興地域での更なる需要増加、無線LANやBluetooth<sup>(注)</sup>などの近距離無線通信システムの拡大、パソコンの高機能化、液晶テレビや携帯メディアプレーヤー、ゲーム機などのデジタルAV機器の普及や自動車の電装化の一層の進展など、成長の期待される分野を数多く抱えております。また、電子機器市場の成長に加えて、電子機器のデジタル化、高機能化が進展することにより、電子部品の需要は急速に拡大しています。

これらの需要の拡大に対して、当社グループは生産能力の拡大を積極的に進めており、さらに、中長期的な需要拡大に備えて国内主要拠点で生産棟を建設しております。また、高周波表面波フィルタの需要の拡大に対応するため、仙台市泉地区の土地及び建物を取得する予定です。海外では、需要の伸長が著しい中国において、チップ積層セラミックコンデンサや電源の生産体制の拡充に取り組んでおります。

また、当社グループは、長期にわたる成長力を確保するために、新製品を継続的に創出することや、外部資源を有効に活用することにより、事業領域の拡大に努めております。当社グループの技術力を活かして、チップ積層セラミックコンデンサの大容量品や小型品をはじめ、高周波帯域のフィルタ、センサ、アンテナ、近距離無線通信モジュールなど、顧客のニーズを先取りした新製品の開発と事業化を推進しております。また、当社グループは、企業買収や業務提携など外部資源の有効活用を積極的に進めており、電源事業における商品ラインナップの拡充、新たなマーケットへの参入による事業拡大を目的として米国C&D Technologies, Inc.のPower Electronics事業部を平成19年8月に買収しました。さらに、リチウムイオン2次電池事業への参入に向けた取り組みを他社と協力して進めております。

企業の社会的責任への取り組みにつきましては、当社グループは「村田製作所グループCSRレポート2007」を発行し、当社グループの国内外での事業活動を「環境・社会性・経済性」の3側面からとらえ、基本的な方針と主な取り組み、目標に対する実績、今後の計画などを報告しております。また、当社グループにおけるコーポレート・ガバナンスの充実、リスク管理及びコンプライアンスの取り組みを強化し、会社の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)を整備して運用の徹底を図ってまいります。

(注) Bluetoothは米国Bluetooth SIG, Inc.の登録商標です。

## 4【経営上の重要な契約等】

米国C&D Technologies, Inc.のPower Electronics事業部の買収

平成19年6月、当社は、米国C&D Technologies, Inc.（以下「C&D社」）との間で、同社のPower Electronics事業部を買収する契約を締結いたしました。

平成19年8月31日、同契約に基づき、当社の完全子会社である米国 Murata Electronics North America, Inc. は、Power Electronics事業部を構成するC&D社の各子会社の株式、又は持分を取得いたしました。今回の買収に伴い、米国のMurata Power Solutions, Inc. 他17社が新たに当社グループの連結子会社となりました。

買収契約締結日：平成19年6月19日

買収価額：85百万米ドル

買収期日：平成19年8月31日

買収目的：DC-DCコンバータ<sup>(注)</sup>、AC-DCコンバータ、その他トランスなどの電源用部品の開発及び製造販売を行っており、特にDC-DCコンバータにおいては市場で高いシェアを有しております。また、当社グループが保有していない標準電源商品において幅広いラインナップを持つとともに、顧客販売網についても、当社グループが電源事業として本格的に参入できていない海外マーケットに強みを有しております。今回の買収は、当社グループの電源事業において、商品ラインナップの拡充、新たなマーケットへの参入による事業拡大を目的としております。

(注) DC-DCコンバータ

直流電力を、安定化(変圧)された直流電圧として出力する回路モジュール。

## 5【研究開発活動】

当社グループは、「新しい電子機器は新しい電子部品から、新しい電子部品は新しい材料から。」という基本理念のもとに、材料から製品に至るまで一貫した生産を行っており、これを支えるために、材料技術、プロセス技術、設計技術、生産技術を基盤としてこれらの技術の垂直統合を重視した研究開発を推進しております。

近年、携帯電話や薄型テレビに代表されるように、電子機器の小型・薄型化や高機能化、多機能化が急速に進んでいます。また、二酸化炭素排出による地球温暖化や環境負荷物質による地球汚染、希少金属の使用削減等、環境を考慮した取り組みの重要性が益々高まっています。当社グループでは、これらの動向に対応して環境経営を行うためのシステムや体制を整え、RoHS指令（欧州、中国）は勿論のこと、REACH、EuPなどへの対応にも注力しております。また、小型化・多層化・高周波化をキーワードに、高周波部品、ノイズ対策部品、回路モジュール製品等で、さらなる小型化やチップ部品化でお客様のニーズに対応するとともに、製造エネルギーや使用材料の削減にも大きく貢献してまいります。

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業としております。当事業における製品には、使用目的、製造方法及び製造過程、市場及び販売方法に類似性があることから、電子部品並びにその関連製品の研究開発活動を一括して記載しております。当中間連結会計期間の研究開発活動に要した費用は、19,477百万円であり、主な研究開発の成果は以下のとおりであります。

#### (1) 携帯電話機用小型NFCアンテナの商品化

国内では、携帯電話を財布代わりに利用するサービスの普及が進んでおり、また海外においても、NFC<sup>(注)</sup>サービスとして携帯電話を利用した電子マネーなどの導入が計画されております。当社は、このサービスに利用される13.56MHz対応の携帯端末向け小型アンテナを商品化いたしました。当社独自のフェライト材料技術や高周波回路技術により、端末機器の小型化および周波数無調整化による設計負荷の軽減が可能となっております。

当商品は平成19年9月から本格量産を開始しております。

(注) NFC (Near Field Communication)

13.56MHzの電波を使い、10cm程度のごく近距離で100~400kbpsの双方向通信が可能な近距離無線通信。

#### (2) RFIDタグ用ストラップ (マジックストラップ<sup>TM</sup>) の開発

トレーサビリティ管理やセキュリティ用として幅広く利用可能なRFIDタグ用ストラップ (マジックストラップ<sup>TM</sup>) を開発いたしました。従来はアンテナとの導通を取るために数 $\mu\text{m}$ 単位での組立て位置精度が必要でしたが、今回の開発品は厳しい位置精度が必要なく、一般的な接着剤や両面テープで電子タグに組み込むことが可能となっております。また、欧州、米国、日本でRFID向けに利用される周波数帯すべてに対応しており、ひとつのタグデザインで世界各国での使用が可能となっております。

#### (3) ワイヤレス急速充電システムの共同開発

当社はセイコーエプソン株式会社と、バッテリーの充電時間を大幅に短縮する「ワイヤレス急速充電システムの共同開発」に取り組むことで合意いたしました。携帯電話、携帯オーディオプレイヤー、ノートPCなど、その高機能化が進んでいる中で消費電力が増加しているため、充電頻度が増えることが想定されます。今回、両社で共同開発を目指す小型・薄型の「ワイヤレス急速充電システム」は、充電時間に1~2時間を要する従来の充電システムに対して、充電時間を10~15分程度にまで短縮できる画期的なものです。また、ワイヤレス充電にすることで、機器や機種ごとに分かれていた充電器を、一つの充電器に共有することも可能となっております。

#### (4) 0603サイズフィルムタイプチップコイルの拡充化

携帯電話をはじめとする小型携帯機器に搭載される高周波回路に最適な、 $0.6 \times 0.3 \times 0.3\text{mm}$  (0603) サイズのフィルムタイプチップコイルのラインナップを拡充いたしました。当社独自の微細加工技術による最適な電極パターンの形成および内部構造の見直しにより、業界最高クラスのQ値<sup>(注)</sup>で68nH~120nHのインダクタンスを実現いたしました。0603サイズで、従来品の最大インダクタンス56nHを120nHまで拡大することで、今まで以上に電子機器の様々な用途の小型化・薄型化に貢献します。

当商品は平成19年10月から本格量産を開始しております。

(注) Q値

共振系の鋭さを表す値。Q値が高いほどエネルギー損失が小さくなる。

#### (5) セラミック紫外線センサの試作成功

セラミックを用いた独自の紫外線センサの試作に成功いたしました。紫外線は波長が100nm~400nmの光であり、産業用として樹脂硬化、金属表面処理、殺菌等に使用され、近年では光触媒や医療バイオ関連に用途が広がっております。これらの用途で紫外線のモニター用として利用されている従来の紫外線センサは、使用部材の関係から高価なものとなっております。しかし、当社では培ったセラミック材料技術とプロセス技術を利用することで、従来の紫外線センサと比較して低コストの紫外線センサ作製が可能となっております。

### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 前連結会計年度末において計画中であった設備の新設、改修等に係る投資予定金額は、100,000百万円でありましたが、さらに、建物の増設を含め、生産能力の拡大や新製品の開発を推し進める計画を立てたことにより、120,000百万円に変更しております。なお、その所要資金につきましては、手許資金を充当する予定であります。また、これらの投資予定金額に消費税等は含まれておりません。
- (2) 前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、当中間連結会計期間において完了したものはなく、現在継続中であります。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	581,000,000
計	581,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成19年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成19年12月21日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,263,592	225,263,592	東京証券取引所市場第一部 大阪証券取引所市場第一部 シンガポール証券取引所	—
計	225,263,592	225,263,592	—	—

- (注) 1. 発行済株式数のうち350,000株は現物出資（株式会社 福井村田製作所株式 昭和37年9月5日払込 17百万円）によるものであります。
2. 「提出日現在発行数」欄には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして新株予約権を発行しております。

## ① 第1回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成14年6月27日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数(個)	397	392
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	39,700	39,200
新株予約権の行使時の払込金額(円)	7,264	同左
新株予約権の行使期間	平成16年8月1日～平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,264 資本組入額 3,632	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権を有する者(以下、新株予約権者という)は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。</li> <li>2. 新株予約権者が権利行使期間前に死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。新株予約権者が権利行使期間中に死亡した場合は、新株予約権の相続を認め、新株予約権者の相続人は、新株予約権を行使できるものとしております。</li> <li>3. その他の行使の条件は、第1回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第1回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—



② 第2回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成15年6月27日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	234	220
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	23,400	22,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,863	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,863 資本組入額 2,932	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。</li> <li>3. その他の行使の条件は、第2回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第2回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

③ 第3回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成16年6月29日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	344	327
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	34,400	32,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,789	同左
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日～平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場 合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,789 資本組入額 2,895	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。</li> <li>2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。</li> <li>3. その他の行使の条件は、第3回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</li> </ol>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第3回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

④ 第4回新株予約権（株主総会の特別決議日 平成17年6月29日）

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数（個）	709	666
新株予約権のうち自己新株予約権の数 （個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	70,900	66,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,686	同左
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日～平成23年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,686 資本組入額 2,843	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権を有する者（以下、新株予約権者という）は、当社業務執行取締役、執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の業務執行取締役及び幹部社員たる地位を失った後も、新株予約権を行使できるものとしております。</p> <p>2. 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとしております。</p> <p>3. その他の行使の条件は、第4回新株予約権割当契約の定めに従うものとしております。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要します。ただし、本新株予約権はストックオプションを目的として発行されるものであることから、第4回新株予約権割当契約において、譲渡ができないことを規定しております。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (3) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	225,263	—	69,376	—	107,666

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	12,295	5.5
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,837	5.3
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	11,107	4.9
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	9,685	4.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	5,610	2.5
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	5,460	2.4
株式会社 京都銀行	京都市下京区烏丸通松原上る薬師前町 700	5,260	2.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社 (信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	4,032	1.8
株式会社 滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1-38	3,551	1.6
ザ チェース マンハッタン バンク 385036 (常任代理人 株式会社みずほコーポレ ート銀行兜町証券決済業務室)	360 N. CRESCENT DRIVE BEVERLY HILLS, CA 90210 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	3,482	1.5
計		72,321	32.1

(注) 1. 上記記載の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

2. キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその関連会社から平成19年1月22日付で大量保有報告書の変更報告書の提出があり、平成19年1月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・ カンパニー	14,318	6.4
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	2,682	1.2
キャピタル・インターナショナル・インク	501	0.2
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	639	0.3
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ	74	0.0
計	18,216	8.1

3. フィデリティ投信株式会社から平成19年7月23日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年7月13日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当中間会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	11,592	5.2
計	11,592	5.2

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,254,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 221,884,600	2,218,846	—
単元未満株式	普通株式 124,892	—	1 単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	225,263,592	—	—
総株主の議決権	—	2,218,846	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (自己株式等)」欄は、全て当社所有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式14,700株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数147個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社 村田製作所	京都府長岡京市東神 足1丁目10番1号	3,254,100	—	3,254,100	1.4
計		3,254,100	—	3,254,100	1.4

## 2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	平成19年5月	平成19年6月	平成19年7月	平成19年8月	平成19年9月
最高（円）	9,130	8,660	9,290	9,350	8,910	8,360
最低（円）	8,500	8,030	8,220	8,650	7,510	7,550

（注） 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号、以下「中間連結財務諸表規則」という）（平成14年内閣府令第12号附則第4項適用）の規定に基づき、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しております。ただし、セグメント情報については、「中間連結財務諸表規則」に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		25,986		34,313		29,133	
2. 定期預金		68,755		72,895		77,903	
3. 有価証券	II	331,895		288,380		320,421	
4. 受取手形		8,067		7,086		7,347	
5. 売掛金		117,462		134,811		121,896	
6. 貸倒引当金		△1,464		△1,795		△1,810	
7. たな卸資産		75,803		101,149		86,074	
8. 繰延税金資産		19,729		23,245		22,889	
9. 前払費用及び その他の流動資産		7,160		9,643		9,059	
流動資産合計		653,393	68.6	669,727	63.6	672,912	66.3
II 有形固定資産							
1. 土地		40,909		41,361		41,107	
2. 建物及び構築物		210,418		234,798		225,310	
3. 機械装置及び工具器具備 品		451,882		510,328		480,449	
4. 建設仮勘定		22,077		40,049		25,519	
5. 減価償却累計額		△472,662		△506,412		△488,441	
有形固定資産合計		252,624	26.5	320,124	30.4	283,944	28.0
III 投資及びその他の資産							
1. 投資	II	18,193		14,876		17,122	
2. 繰延税金資産		5,620		6,557		6,442	
3. その他の固定資産		22,997		41,963		34,545	
投資及びその他の資産合 計		46,810	4.9	63,396	6.0	58,109	5.7
資産合計		952,827	100.0	1,053,247	100.0	1,014,965	100.0



区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 短期借入金		8,900		12,998		13,114	
2. 支払手形		5,452		4,590		4,380	
3. 買掛金		29,205		33,364		33,723	
4. 未払給与及び賞与		19,930		22,262		20,806	
5. 未払税金		22,242		19,509		29,465	
6. 未払費用及び その他の流動負債		28,335		48,219		30,032	
流動負債合計		114,064	12.0	140,942	13.4	131,520	12.9
II 固定負債							
1. 長期債務		25		20		24	
2. 退職給付引当金		46,804		41,441		40,390	
3. 繰延税金負債		10,456		20,301		19,452	
4. その他の固定負債		679		629		686	
固定負債合計		57,964	6.1	62,391	5.9	60,552	6.0
III 約定債務及び偶発債務							
負債合計	IV	172,028	18.1	203,333	19.3	192,072	18.9

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度末 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)	VII						
I 資本金		69,377	7.3	69,377	6.6	69,377	6.8
普通株式							
授權株式数							
前中間連結会計期間末							
581,000,000株							
当中間連結会計期間末							
581,000,000株							
前連結会計年度末							
581,000,000株							
発行済株式総数							
前中間連結会計期間末							
225,263,592株							
当中間連結会計期間末							
225,263,592株							
前連結会計年度末							
225,263,592株							
II 資本剰余金		102,306	10.7	102,401	9.7	102,363	10.1
III 利益剰余金		626,652	65.7	682,106	64.8	655,240	64.6
IV その他の包括利益 (△損失)累計額							
1. 有価証券未実現損益		5,552		4,554		5,368	
2. 最小年金負債調整勘定		△571		—		—	
3. 年金負債調整勘定		—		7,617		8,466	
4. デリバティブ未実現損益		△194		13		△29	
5. 為替換算調整勘定		△3,815		1,979		384	
その他の包括利益 累計額合計		972	0.1	14,163	1.3	14,189	1.4
V 自己株式 (取得原価)		△18,508	△1.9	△18,133	△1.7	△18,276	△1.8
自己株式数							
前中間連結会計期間末							
3,324,723株							
当中間連結会計期間末							
3,254,140株							
前連結会計年度末							
3,281,042株							
資本合計		780,799	81.9	849,914	80.7	822,893	81.1
負債資本合計		952,827	100.0	1,053,247	100.0	1,014,965	100.0

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			277,155	100.0		304,948	100.0		566,805	100.0
II 営業費用										
1. 売上原価		164,380			184,538			335,869		
2. 販売費及び一般管理費		38,348			42,156			78,901		
3. 研究開発費		20,309	223,037	80.5	19,477	246,171	80.7	38,670	453,440	80.0
営業利益			54,118	19.5		58,777	19.3		113,365	20.0
III その他の収益 (△費用)										
1. 受取利息及び配当金		1,803			2,457			3,898		
2. 支払利息		△130			△256			△342		
3. 為替差損		△320			△872			△1,908		
4. その他 (純額)		1,413	2,766	1.0	621	1,950	0.6	2,990	4,638	0.8
税金等調整前 中間 (当期) 純利益			56,884	20.5		60,727	19.9		118,003	20.8
IV 法人税等										
1. 法人税、住民税及び 事業税		23,840			21,345			48,873		
2. 法人税等調整額		△799	23,041	8.3	1,417	22,762	7.5	△2,179	46,694	8.2
中間 (当期) 純利益			33,843	12.2		37,965	12.4		71,309	12.6
1株当たり利益及び現金配当額	III									
基本的1株当たり 中間 (当期) 純利益金額		152.50円		171.01円		321.29円				
潜在株式調整後1株当たり 中間 (当期) 純利益金額		152.47円		170.97円		321.22円				
現金配当額		40.00円		50.00円		80.00円				

③【中間連結包括利益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 中間 (当期) 純利益	33,843	37,965	71,309
II その他の包括利益 (△損失) (税効果調整後)			
1. 有価証券未実現損益	△440	△814	△624
2. 最小年金負債調整額	△42	—	△31
3. 年金負債調整額	—	△849	—
4. デリバティブ未実現損益	△161	42	4
5. 為替換算調整額	834	1,595	5,033
その他の包括利益 (△損失) 計	191	△26	4,382
III 包括利益	34,034	37,939	75,691

## ④【中間連結株主持分計算書】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

項目	発行済株式 総数（株）	資本の部				
		資本金 （百万円）	資本剰余金 （百万円）	利益剰余金 （百万円）	その他の 包括利益 （△損失） 累計額 （百万円）	自己株式 （百万円）
平成18年3月31日現在残高	225,263,592	69,377	102,228	601,685	781	△18,677
自己株式の取得						△19
ストックオプションの 権利行使			25			188
ストックオプションコスト の計上			53			
中間純利益				33,843		
現金配当額 （1株当たり40.00円）				△8,876		
その他の包括利益					191	
平成18年9月30日現在残高	225,263,592	69,377	102,306	626,652	972	△18,508

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

項目	発行済株式 総数（株）	資本の部				
		資本金 （百万円）	資本剰余金 （百万円）	利益剰余金 （百万円）	その他の 包括利益 （△損失） 累計額 （百万円）	自己株式 （百万円）
平成19年3月31日現在残高	225,263,592	69,377	102,363	655,240	14,189	△18,276
自己株式の取得						△21
ストックオプションの 権利行使			18			164
ストックオプションコスト の計上			20			
中間純利益				37,965		
現金配当額 （1株当たり50.00円）				△11,099		
その他の包括損失					△26	
平成19年9月30日現在残高	225,263,592	69,377	102,401	682,106	14,163	△18,133

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

項目	発行済株式 総数（株）	資本の部				
		資本金 （百万円）	資本剰余金 （百万円）	利益剰余金 （百万円）	その他の 包括利益 （△損失） 累計額 （百万円）	自己株式 （百万円）
平成18年3月31日現在残高	225,263,592	69,377	102,228	601,685	781	△18,677
自己株式の取得						△53
ストックオプションの 権利行使			54			454
ストックオプションコスト の計上			81			
当期純利益				71,309		
現金配当額 （1株当たり80.00円）				△17,754		
その他の包括利益					4,382	
F A S B 基準書第158号の適 用による調整（税効果調整 後）					9,026	
平成19年3月31日現在残高	225,263,592	69,377	102,363	655,240	14,189	△18,276

⑤【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
I 営業活動による キャッシュ・フロー						
1. 中間(当期)純利益		33,843		37,965		71,309
2. 営業活動による キャッシュ・フローと 中間(当期)純利益の調整						
(1) 減価償却費	21,871		28,763		49,817	
(2) 有形固定資産除売却損	204		296		461	
(3) 長期性資産の減損	—		—		428	
(4) 投資項目の売却益	△2		—		△143	
(5) 退職給付引当金繰入額 (支払額控除後)	△575		△881		△792	
(6) 法人税等調整額	△799		1,417		△2,179	
(7) 資産及び負債項目の増減						
売上債権の増加	△12,235		△8,460		△14,186	
たな卸資産の増加	△9,021		△9,960		△18,584	
前払費用及びその他の流動 資産の増加	△1,287		△18		△3,024	
支払手形及び買掛金の増加 (△減少)	5,343		△2,453		8,620	
未払給与及び賞与の増加	687		1,123		1,498	
未払税金の増加(△減少)	4,333		△9,939		11,490	
未払費用及びその他の流動 負債の増加	6,917		16,765		9,116	
その他(純額)	3,015	18,451	△218	16,435	2,280	44,802
営業活動による キャッシュ・フロー合計		52,294		54,400		116,111

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
区分	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
II 投資活動による キャッシュ・フロー						
1. 有形固定資産の取得		△41,910		△61,639		△99,651
2. 投資項目の購入		△2,034		△3,077		△4,437
3. 有価証券の減少 (△増加)		△16,499		31,945		△5,072
4. 長期性預金の増加		—		△2,000		△1,000
5. 有形固定資産の売却による収入		207		336		374
6. 投資項目の売却による収入		10		986		1,195
7. 子会社の取得 (取得現金控除後)		△15,387		△9,451		△15,390
8. 定期預金の増加		—		△280		△881
9. その他		1		12		20
投資活動による キャッシュ・フロー合計		△75,612		△43,168		△124,842
III 財務活動による キャッシュ・フロー						
1. 短期借入金の増加 (△減少)		478		△892		4,025
2. 長期債務の減少		△500		—		△500
3. 支払配当金		△8,876		△11,099		△17,754
4. 自己株式の取得		△19		△21		△53
5. ストックオプションの権利行使		213		182		508
6. その他		△1		△4		△3
財務活動による キャッシュ・フロー合計		△8,705		△11,834		△13,777
IV 換算レート変動による影響		381		495		2,280
現金及び現金同等物減少額		△31,642		△107		△20,228
現金及び現金同等物期首残高		126,383		106,155		126,383
現金及び現金同等物中間期末 (期末) 残高		94,741		106,048		106,155
営業活動による キャッシュ・フローの追記						
1. 支払利息の支払額		124		252		331
2. 法人税等の支払額		19,497		31,244		37,335
現金及び現金同等物の追記						
現金及び預金		25,986		34,313		29,133
定期預金		68,755		72,895		77,903
預入期間が3か月を超える定期預金		—		△1,160		△881
現金及び現金同等物中間期末 (期末) 残高		94,741		106,048		106,155



## 中間連結財務諸表注記事項

### I 重要な連結会計方針の要約

#### 1. 中間連結財務諸表が準拠している用語、様式及び作成方法

当中間連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められた企業会計の基準（以下「米国会計原則」という）に準拠して作成しております。

なお、「米国会計原則」としては、会計研究公報（ARB）、会計原則審議会（APB）意見書及び財務会計基準審議会（FASB）基準書等があります。

ただし、セグメント情報は「中間連結財務諸表規則」に基づいて作成しており、「FASB基準書第131号（企業のセグメント及び関連情報に関する開示）」に基づくセグメント情報は作成しておりません。

#### 2. 中間連結財務諸表の作成状況及び米国証券取引委員会における登録状況

当社は海外での時価発行による公募増資を行うため、昭和51年8月にシンガポール預託証券及び昭和52年3月にコンチネンタル預託証券を発行しました。これらに際し、それぞれの預託契約等及びシンガポール証券取引所との確約により、「米国会計原則」に基づく連結財務諸表を作成・開示してきたことを事由として、昭和54年2月21日に「連結財務諸表規則取扱要領第86に基づく承認申請書」を大蔵大臣へ提出し、同年2月27日付蔵証第260号により承認を受けております。その後も継続して「米国会計原則」に基づく連結財務諸表を作成し、シンガポール証券取引所に提出・開示しております。また、中間連結財務諸表については中間連結財務諸表規則が施行された平成12年9月30日に終了した中間連結会計期間から「米国会計原則」に基づく中間連結財務諸表を作成し、提出・開示しております。なお、当社は米国証券取引委員会に登録しておりません。

#### 3. 「中間連結財務諸表作成基準」及び「中間連結財務諸表規則」に準拠して作成する場合との主要な相違点、並びに税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額

「中間連結財務諸表作成基準」及び「中間連結財務諸表規則」に準拠して作成した場合に比べ、税金等調整前中間（当期）純利益が増加している場合は（増）、また減少している場合は（減）と表示しております。

##### (1) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券については、中間財務諸表においては金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成11年1月22日））を適用しております。一方、中間連結財務諸表上では「FASB基準書第115号（特定の負債証券及び持分証券への投資の会計処理）」の規定に基づいて計上しております。

当社グループは、保有する全ての債券及び株式を売却可能有価証券に分類しております。市場性のある債券及び株式については、公正価値で評価するとともに、関連する未実現評価損益を税効果考慮後で資本の部に独立表示しております。有価証券売却損益は移動平均法に基づいて算出し、公正価値の算定が困難な非上場株式等については、移動平均法による原価法により評価しております。

当社グループは、保有する個々の有価証券の公正価値が取得原価と比較して下落しているか、更にその下落が一時的かどうかを判断するために保有する有価証券の公正価値の測定を定期的に行っております。下落が一時的かどうかは、公正価値の取得原価に対する下落の程度、又は下落している期間に基づいて決定しており、債券については保有予定期間や発行体の格付等を勘案し、減損処理の必要性を判断しております。公正価値の下落が一時的でないと認められた場合には減損を認識し、発生した連結会計期間の損益として計上しております。

なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間65百万円（増）、前中間連結会計期間28百万円（増）及び前連結会計年度54百万円（増）であります。

##### (2) 転換社債発行費

過年度において発生した転換社債発行費については、中間財務諸表においては発生時に全額費用処理しておりますが、中間連結財務諸表上は繰延資産として処理し、かつ、株式に転換した部分に対応する未償却残高を税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

(3) 新株発行費

過年度において発生した新株発行費については、中間財務諸表においては発生時に全額費用処理しておりますが、中間連結財務諸表上は税効果調整後、資本剰余金より控除しております。

(4) 未使用有給休暇

未使用の有給休暇については、中間連結財務諸表上は「FASB基準書第43号（有給休暇に関する会計処理）」の規定に基づいて人件費相当額を未払計上しております。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間155百万円（減）、前中間連結会計期間47百万円（減）及び前連結会計年度186百万円（減）であります。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金については、中間財務諸表においては退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に係る意見書」（企業会計審議会 平成10年6月16日））を適用しております。一方、中間連結財務諸表上は全ての退職給付債務を「FASB基準書第87号（事業主の年金会計）」の規定に基づいて計上しております。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間213百万円（減）、前中間連結会計期間681百万円（増）及び前連結会計年度1,362百万円（増）であります。

(6) 固定資産圧縮記帳

国庫補助金等について直接減額方式により圧縮記帳した額については、中間連結財務諸表上は固定資産の取得価額に加算し、利益として計上しております。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間349百万円（減）、前中間連結会計期間485百万円（増）及び前連結会計年度1,260百万円（増）であります。

(7) ストックオプション

ストックオプションコストについては、連結決算上は「FASB基準書第123号改訂（株式に基づく支払い）」に定められた公正価値法に基づいて、費用として計上し、資本剰余金に加算しております。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該会計処理による税金等調整前中間（当期）純利益に対する影響額は、当中間連結会計期間20百万円（減）、前中間連結会計期間53百万円（減）及び前連結会計年度81百万円（減）であります。

(8) 表示様式

イ. わが国の会計基準では、連結貸借対照表は資産の部、負債の部、純資産の部により構成されますが、当社グループの連結貸借対照表は、米国会計原則に基づき作成しているため資産の部、負債の部、資本の部により構成しております。

ロ. 中間財務諸表において特別損益として表示されている項目は、販売費及び一般管理費又はその他の収益（△費用）に表示しております。

ハ. 「FASB基準書第130号（包括利益の報告）」に基づく包括利益は、中間（当期）純利益、有価証券未実現損益の増減、年金負債調整勘定の増減、デリバティブ未実現損益の増減及び為替換算調整勘定の増減により構成され、中間連結包括利益計算書に表示しております。「FASB基準書第130号」は、資産の評価方法及び損益に影響を与えるものではなく、追加的な開示を要求するのみであります。

ニ. 中間連結損益計算書の下に1株当たり利益及び現金配当額を表示しております。なお、「米国会計原則」では開示を要求されておりませんが、当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における1株当たり株主資本は、当中間連結会計期間末3,828.28円、前中間連結会計期間末3,518.08円及び前連結会計年度末3,707.02円であります。

#### 4. 連結範囲及び持分法の適用

中間連結財務諸表は、当社及び全ての連結子会社の勘定を含み、連結会社間の主要な取引及び勘定残高を全て消去しております。

中間連結財務諸表に含まれる連結子会社数の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
国内連結子会社	23社	24社	23社
海外連結子会社	34社	51社	33社

主な連結子会社は、次のとおりであります。

会社名
株式会社福井村田製作所
株式会社出雲村田製作所
株式会社富山村田製作所
株式会社小松村田製作所
株式会社金沢村田製作所
株式会社岡山村田製作所
村田土地建物株式会社
Murata Electronics North America, Inc.
Murata Electronics Singapore (Pte.) Ltd.
Murata Company Limited

持分法適用会社数の内訳は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
国内関連会社	1社	－社	－社

#### 5. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の中間決算日が連結中間決算日と異なる会社は、次のとおりであります。

会社名	中間決算日
Beijing Murata Electronics Co., Ltd.	6月30日
Wuxi Murata Electronics Co., Ltd.	6月30日
Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	6月30日

(注) 1. 上記以外に6月中間決算の海外連結子会社が10社あります。

2. 連結子会社の中間決算日現在の中間財務諸表を使用しております。ただし、連結中間決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 6. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

当社グループは「現金及び預金」と預金時から3か月以内に満期が到来する「定期預金」を「中間連結キャッシュ・フロー計算書」における「現金及び現金同等物」と定義しております。これらの「定期預金」は、元本の減少を伴うことなく随時、引き出すことが可能であります。

#### 7. 重要な資産の評価基準及び減価償却の方法等

##### (1) たな卸資産

たな卸資産は、主として総平均法による低価法により評価しております。

##### (2) 有形固定資産

有形固定資産は、取得原価で評価しております。減価償却費は、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法で算定しており、主な耐用年数は以下のとおりであります。なお、大部分の海外連結子会社は定額法で算定しております。

建物及び構築物	10～50年
機械装置及び工具器具備品	4～10年

### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 8. 収益の認識基準

当社グループは、「所有権の移転を含む契約等が存在している」、「物の引渡しが行われている」、「販売価格が確定又は確定可能となっている」、「代金の回収可能性が合理的に確保されている」という4条件を満たしている場合に売上を計上しております。

## 9. 広告宣伝費

広告宣伝費に係る支出は発生時に全額費用処理しております。なお、当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における当該金額は、当中間連結会計期間968百万円、前中間連結会計期間765百万円及び前連結会計年度2,050百万円であります。

## 10. 法人税等

税効果の会計処理は、「FASB基準書第109号（法人所得税の会計処理）」の規定に基づいて計上しております。同基準書は税務上と連結会計上との一時差異について、繰延税金資産・負債を計上することを要求しております。法人税等調整額は毎年の繰延税金資産・負債の増減に基づいて算出されております。繰延税金資産に対する評価性引当金については、過去の課税所得及び将来の課税所得見込額を基準として、将来減算一時差異により発生する繰延税金資産の回収可能性について検討し、回収が不可能と見込まれる額を計上しております。税率変更の繰延税金資産・負債への影響は、税率変更の制定日の属する期間の期間損益として認識されます。国内連結子会社の期末未分配利益については、配当として当社が受領したとしても受取配当金の益金不算入制度により課税されないため繰延税金負債は認識しておりませんが、海外連結子会社の期末未分配利益については、外国税額控除を考慮した上で、将来の配当時に日本で課される税金について繰延税金負債を認識しております。

当中間連結会計期間より、当社グループは、法人所得税の不確実性の会計処理について、「FASB解釈指針第48号（法人所得税の不確実性に係る会計処理－FASB基準書第109号の解釈指針－）」を適用しております。同解釈指針は、税務申告書において採用される、または採用が予定されている税務上の見解を、どのように財務諸表において認識し、かつ測定するかについて規定しております。

## 11. 1株当たり利益

1株当たり利益の計算及び開示に関しては、「FASB基準書第128号（1株当たり利益）」の規定を採用しております。同基準書では、中間（当期）純利益を期中平均発行済株式数で除した「基本的1株当たり中間（当期）純利益金額」、及び潜在株式の希薄化効果を考慮した「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額」の双方を中間連結損益計算書の下に表示し、かつその計算内容を注記することを要求しております。

## 12. 金融派生商品

当社グループは「FASB基準書第133号（派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理）」、「FASB基準書第138号（特定の派生商品及び特定のヘッジ活動に関する会計処理－基準書第133号の改訂－）」、「FASB基準書第149号（派生商品及びヘッジ活動に関する会計処理－基準書第133号の改訂－）」及び「FASB基準書第155号（複合金融商品の会計処理－基準書第133号及び第140号の改訂－）」を適用しております。

同基準書は、金融派生商品取引及びヘッジ活動に関する会計処理と報告様式を定め、全ての金融派生商品について、公正価値をもって資産・負債として中間連結貸借対照表に計上することを要求しております。

当社グループは、金融派生商品の契約締結日において、その金融派生商品を将来発生予定の外貨建キャッシュ・フローに対するヘッジ手段、すなわち、キャッシュ・フローヘッジとして設定しております。当社グループはヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的及びヘッジ取引を利用する方針と手続を管理規定として文書化しており、全ての金融派生商品は、中間連結貸借対照表に計上された特定の資産・負債又は特定の将来発生予定取引に関連させております。

当社グループは、金融派生商品とヘッジ対象の通貨及び条件が一致しており、また、全てのヘッジ取引はヘッジ対象のキャッシュ・フローの増減と相殺されるため、ヘッジ効果は高いと考えております。

同基準書によれば、キャッシュ・フローヘッジとして指定され、有効であると判断された金融派生商品の公正価値の増減は、その他の包括利益（△損失）累計額として計上され、ヘッジ対象が損益に影響を与えた時点で損益に組替えられます。

#### 13. ストックオプション制度

当社グループは、ストックオプションの会計処理について、「FASB基準書第123号改訂（株式に基づく支払い）」を適用しております。同基準書の改訂では、株式に基づく報酬と交換に従業員から提供されるサービスに対する費用を、報酬の付与日における公正価値に基づいて測定することが要求されております。また、その費用は、株式に基づく報酬と交換に従業員がサービスの提供を求められる期間にわたって認識されます。当社グループは当中間連結会計期間において20百万円（前中間連結会計期間53百万円、前連結会計年度81百万円）の報酬コストを計上しております。報酬コストに係る税効果調整額はありません。

#### 14. 運送及び取扱費用

運送及び取扱費用のうち販売費及び一般管理費に含まれる金額は、当中間連結会計期間2,930百万円、前中間連結会計期間2,771百万円及び前連結会計年度5,895百万円であります。

#### 15. 顧客に支払われる対価

当社グループは、「発生問題専門委員会基準書第01-9号（バンダーから顧客（再販業者を含む）に支払われる対価の会計処理）」を適用しております。同基準書は、顧客に商品を販売する際に発生するバンダーの費用及び再販業者の販売促進活動に対して支払われる対価について、中間連結損益計算書上、売上高から控除することを規定しております。

#### 16. 長期性資産の減損又は処分

当社グループは、「FASB基準書第144号（長期性資産の減損又は処分に係る会計処理）」を適用しております。同基準書は、廃止事業を含む全ての長期性資産について、当該資産の帳簿価額が回収できないという事象や状況の変化が生じた場合に、減損に関する検討を要求しております。会社が保有及び使用している長期性資産の回収可能性は、当該資産から生ずると予測される割引前将来見積キャッシュ・フローと比較することによって判定されます。当該資産の帳簿価額が割引前将来見積キャッシュ・フローを上回っていた場合は、帳簿価額が公正価値を超過する金額について減損を認識します。除却対象の長期性資産については、除却予定時期を期限として耐用年数の見直しを行い、売却予定の長期性資産については、見積売却価額に基づき減損額を計上します。

#### 17. のれん及びその他の無形資産

当社グループは、「FASB基準書第142号（のれん及びその他の無形資産）」を適用しております。同基準書に従い、のれんは償却を行わず、代わりに少なくとも年1回の減損テストを行っております。耐用年数の見積可能な無形資産については、その見積耐用年数に亘って償却されます。また、同基準書は、耐用年数を見積もることができない無形資産は償却を行わず、代わりに耐用年数が明らかになるまで減損テストを行うことを要求しております。

#### 18. 見積の使用

一般に公正妥当と認められた企業会計の基準によって中間連結財務諸表を作成する際には、経営者による見積及び仮定がなされます。これらの見積及び仮定は、資産・負債の計上金額、偶発資産・負債の開示情報及び収益・費用の計上金額に影響を与えます。また、これらの見積が実際の結果と異なる可能性があります。

#### 19. 組替表示

前中間連結会計期間の中間連結財務諸表を当中間連結会計期間の表示区分に合わせて組替えて表示しております。

## 20. 新会計基準

平成18年9月に、FASBは「FASB基準書第157号（公正価値測定）」を公表しました。同基準書は、従来、基準書により相違があった公正価値の定義を統一するものであります。同基準書は、資産・負債の公正価値を市場での交換価格（出口価格）とし、測定方法については、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ及びコスト・アプローチがあり、これらの測定方法を一貫して使用することを要求しております。また、同基準書は資産・負債の公正価値による測定についての開示範囲の拡大を要求しております。同基準書は、平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度から適用され、当社グループにおきましては平成21年3月期からの適用となります。同基準書の適用による、当社グループの連結財務諸表に与える影響は、現在検討中であります。

平成18年9月に、FASBは「FASB基準書第158号（給付建年金及び他の退職後給付制度に関する雇主の会計処理－FASB基準書第87、88、106号及び第132号（R）の改訂－）」を公表しました。同基準書は、確定退職後給付制度の積立超過又は積立不足の状況を貸借対照表上に計上すること、また、積立額の測定日を期末日とすることを要求しております。当社グループは、前連結会計年度末より確定退職後給付制度の財政状態の認識及び開示について適用しております。期末日における測定については平成21年3月期からの適用となります。同基準書の期末日における測定の適用による、当社グループの連結財務諸表に与える影響はないと考えております。

平成19年2月に、FASBは「FASB基準書第159号（金融資産及び金融負債の公正価値オプション－FASB基準書第115号の改訂を含む－）」を公表しました。同基準書は、現在公正価値により測定することが要求されていない多くの金融資産及び金融負債について公正価値による測定を選択することを認めております。公正価値を選択した項目より生じた未実現損益は、損益に計上されることとなります。同基準書は平成19年11月15日より後に開始する連結会計年度より適用されます。当社グループにおきましては平成21年3月期からの適用となります。同基準書の適用による、当社グループの連結財務諸表に与える影響については、現在検討中であります。

II 有価証券及び投資有価証券

当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末における売却可能有価証券の種類別の取得原価、未実現利益、未実現損失及び公正価値は、次のとおりであります。

種類	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)				当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)				前連結会計年度末 (平成19年3月31日)			
	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)	取得原価 (百万円)	未実現 利益 (百万円)	未実現 損失 (百万円)	公正価値 (百万円)
政府債	25,539	36	10	25,565	19,814	18	9	19,823	21,617	17	16	21,618
民間債	306,513	406	589	306,330	268,873	311	627	268,557	299,015	341	553	298,803
有価証券	332,052	442	599	331,895	288,687	329	636	288,380	320,632	358	569	320,421
株式	4,734	9,724	24	14,434	4,634	8,161	16	12,779	4,634	9,439	—	14,073
投資信託	600	3	—	603	600	3	—	603	600	3	—	603
投資	5,334	9,727	24	15,037	5,234	8,164	16	13,382	5,234	9,442	—	14,676
合計	337,386	10,169	623	346,932	293,921	8,493	652	301,762	325,866	9,800	569	335,097

(注) 投資有価証券に含まれる非上場株式等(当中間連結会計期間末1,494百万円、前中間連結会計期間末3,156百万円、前連結会計年度末2,446百万円)については、公正価値の算定が困難であるため原価法により評価しており、上表に含めておりません。

当中間連結会計期間末における売却可能有価証券(政府債及び民間債)の満期日別内訳は、次のとおりであります。

期日	取得原価(百万円)	公正価値(百万円)
1年以内	95,904	95,770
1年超5年以内	192,102	191,919
5年超	681	691
合計	288,687	288,380

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における売却可能有価証券の売却額、実現利益及び実現損失は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
売却額(百万円)	13	986	2,401
実現利益(百万円)	2	—	143
実現損失(百万円)	3	14	8

### Ⅲ 1株当たり利益

当中間連結会計期間、前中間連結会計期間及び前連結会計年度における1株当たり中間（当期）純利益金額と潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額の計算は、次のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	中間純利益 (百万円)	株式数 (株)	1株当たり 中間純利益 金額 (円)	中間純利益 (百万円)	株式数 (株)	1株当たり 中間純利益 金額 (円)	当期純利益 (百万円)	株式数 (株)	1株当たり 当期純利益 金額 (円)
中間（当期）純利益	33,843	221,927,434	152.50	37,965	222,002,219	171.01	71,309	221,948,319	321.29
希薄化効果のある証券の影響 ストックオプション	—	42,868		—	48,332		—	46,480	
潜在株式調整後 中間（当期）純利益	33,843	221,970,302	152.47	37,965	222,050,551	170.97	71,309	221,994,799	321.22

### Ⅳ 約定債務及び偶発債務

当中間連結会計期間末における固定資産に関する約定債務は、20,219百万円（前中間連結会計期間末13,933百万円、前連結会計年度末22,175百万円）であります。また、当中間連結会計期間末における手形割引に関する偶発債務は、297百万円（前中間連結会計期間末333百万円、前連結会計年度末193百万円）であります。

### Ⅴ 金融商品及びリスクの集中

通常の業務の過程において、当社グループはさまざまな種類の金融資産及び負債を計上しております。同時に当社グループは外国為替の変動リスクを軽減する目的で外国為替予約契約を結んでおります。

#### 1. 資産及び負債

- (1) 現金及び預金、定期預金、受取手形、売掛金、短期借入金、支払手形、買掛金及び長期債務

これらの金融商品の公正価値は、中間連結貸借対照表計上額とほぼ等しくなっております。

- (2) 有価証券及び投資有価証券

公正価値は主として取引所時価もしくは類似条件の商品の直近の市場金利を使用した割引現在価値を用いております。当中間連結会計期間末、前中間連結会計期間末及び前連結会計年度末の有価証券及び投資有価証券の公正価値は「Ⅱ 有価証券及び投資有価証券」に記載しております。

- (3) その他の固定資産

公正価値は主として同一もしくは類似商品の取引相場等に基づいて計算されております。その他の固定資産の当中間連結会計期間末の公正価値は42,009百万円（前中間連結会計期間末23,070百万円、前連結会計年度末34,607百万円）であり、対応する帳簿価額は41,963百万円（前中間連結会計期間末22,997百万円、前連結会計年度末34,545百万円）であります。



## 2. 先物為替予約

当社グループは、原則として3か月以内に発生すると思われる売上・仕入取引、外貨建資産・負債の一定割合について、外国為替相場の変動による市場リスクをヘッジする目的で先物為替予約を行っております。なお、当中間連結会計期間末における先物為替予約の契約額は18,800百万円（前中間連結会計期間末24,819百万円、前連結会計年度末17,750百万円）であります。また、当中間連結会計期間末の公正価値は123百万円（資産）（前中間連結会計期間末547百万円（負債）、前連結会計年度末79百万円（負債））であり、中間連結貸借対照表計上額と等しくなっております。

公正価値の変動額は、その他の包括利益（△損失）累計額の増減として報告しております。当該金額は、主にヘッジ対象取引に関連する製品が海外連結子会社から顧客に売上げられた時点、すなわち、ヘッジ対象が損益に影響を与える時点でその他の収益（△費用）として中間連結損益計算書に計上されます。当中間連結会計期間末にその他の包括利益（△損失）累計額に計上された金額は3か月以内に損益に組替えられる見込みであります。

契約相手先は大規模な金融機関であるため、信用リスクはほとんど存在しておりません。また、契約相手先の債務不履行は予想されておりません。

先物為替予約は、ヘッジ対象である外貨建債権・債務及び外貨建予定取引等に係る外国為替相場の変動の影響と相殺され、ヘッジ効果を実現しております。

## 3. 信用リスクの集中

当社グループは、全世界の電子機器市場に対して販売を行っております。

当社グループは一般的に得意先に信用供与を行っており、その営業債権の回収可能性は電子工業の状況に影響を受けます。しかしながら、当社グループは厳格な信用の供与を行っており、過去に大きな損失を経験しておりません。

## VI 企業結合

平成19年8月31日、当社グループによる米国C&D Technologies, Inc.（以下「C&D社」）のPower Electronics事業部の買収手続きが完了し、当社の完全子会社である米国Murata Electronics North America, Inc. がPower Electronics事業部を構成するC&D社の各子会社の株式、又は持分を取得いたしました。今回の買収に伴い、米国のMurata Power Solutions, Inc. 他17社が新たに当社グループの連結子会社となりました。買収金額は総額で約87百万米ドルであります。

Murata Power Solutions, Inc. 他17社は、DC-DCコンバータ（注）、AC-DCコンバータ、その他トランスなどの電源用部品の開発及び製造販売を行っており、特にDC-DCコンバータにおいては市場で高いシェアを有しております。また、当社グループが保有していない標準電源商品において幅広いラインナップを持つとともに、顧客販売網についても、当社グループが電源事業として本格的に参入できていない海外マーケットに強みを有しております。今回の買収は、当社グループの電源事業において、商品ラインナップの拡充、新たなマーケットへの参入による事業拡大を目的としております。

（注）DC-DCコンバータ

直流電力を、安定化（変圧）された直流電圧として出力する回路モジュール。

## VII 後発事象

平成19年10月30日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録質権者に対し、第72期中間配当として1株につき50円00銭（総額11,100百万円）を支払うことを決議しました。

## Ⅷ セグメント情報

以下のセグメント情報は「中間連結財務諸表規則」により作成しております。

### 【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、電子部品並びにその関連製品の開発及び製造販売を主たる事業として行っております。当事業における売上高及び営業損益が、中間連結損益計算書に含まれる売上高及び営業損益の概ね100%を占めているため、当社グループは事業の種類別セグメント情報の開示を行っておりません。

### 【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	118,356	22,130	25,804	110,865	277,155	—	277,155
(2) セグメント間の 内部売上高	110,581	4	0	11,612	122,197	△122,197	—
計	228,937	22,134	25,804	122,477	399,352	△122,197	277,155
営業費用	184,523	23,843	24,722	114,523	347,611	△124,574	223,037
営業利益 (又は営業損失)	44,414	△1,709	1,082	7,954	51,741	2,377	54,118

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	118,552	24,326	27,363	134,707	304,948	—	304,948
(2) セグメント間の 内部売上高	127,132	8	45	13,826	141,011	△141,011	—
計	245,684	24,334	27,408	148,533	445,959	△141,011	304,948
営業費用	200,496	22,223	25,101	139,362	387,182	△141,011	246,171
営業利益	45,188	2,111	2,307	9,171	58,777	—	58,777

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	南北 アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	233,284	45,858	51,713	235,950	566,805	—	566,805
(2) セグメント間の 内部売上高	233,178	9	2	25,519	258,708	△258,708	—
計	466,462	45,867	51,715	261,469	825,513	△258,708	566,805
営業費用	376,097	46,991	49,380	244,488	716,956	△263,516	453,440
営業利益 (又は営業損失)	90,365	△1,124	2,335	16,981	108,557	4,808	113,365

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域  
 (1) 南北アメリカ……アメリカ合衆国  
 (2) ヨーロッパ……ドイツ、イギリス、フランス、イタリア、オランダ  
 (3) アジア……中華人民共和国、シンガポール、タイ

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
I 海外売上高（百万円）	22,740	36,510	147,298	206,548
II 連結売上高（百万円）				277,155
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	8.2	13.2	53.1	74.5

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
I 海外売上高（百万円）	25,380	36,066	168,006	229,452
II 連結売上高（百万円）				304,948
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	8.3	11.8	55.1	75.2

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	南北アメリカ	ヨーロッパ	アジア・その他	計
I 海外売上高（百万円）	46,112	70,444	305,675	422,231
II 連結売上高（百万円）				566,805
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合（%）	8.2	12.4	53.9	74.5

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。  
 2. 各区分に属する主な国又は地域  
 (1) 南北アメリカ……アメリカ合衆国、メキシコ  
 (2) ヨーロッパ……ドイツ、ハンガリー、フィンランド、イタリア、イギリス  
 (3) アジア・その他……中華人民共和国、大韓民国、シンガポール  
 3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		28,176		7,459		26,798	
2. 受取手形	※5	6,645		5,836		6,126	
3. 売掛金		74,043		85,697		76,661	
4. 有価証券		77,338		76,904		63,138	
5. たな卸資産		20,253		24,693		23,421	
6. 短期貸付金		29		346		294	
7. 一年以内に回収する長期貸付金		992		1,739		1,085	
8. 繰延税金資産		5,525		6,898		6,689	
9. その他	※4	14,566		16,126		18,846	
貸倒引当金		△20		△20		△20	
流動資産合計			227,552 43.6		225,683 41.1		223,043 41.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1						
(1) 建物		21,553		23,798		24,324	
(2) 機械及び装置		12,517		16,085		15,415	
(3) 土地		17,454		17,468		17,454	
(4) その他		13,171		17,766		9,467	
有形固定資産合計		64,696		75,118		66,660	
2. 無形固定資産		4,103		7,082		5,185	
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		193,671		199,677		202,902	
(2) 長期貸付金		3,890		9,259		8,401	
(3) 繰延税金資産		12,840		13,210		13,070	
(4) その他		15,208		19,096		16,512	
貸倒引当金		△180		△130		△130	
投資その他の資産合計		225,431		241,113		240,756	
固定資産合計			294,231 56.4		323,314 58.9		312,603 58.4
資産合計			521,783 100.0		548,998 100.0		535,647 100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債	※5							
1. 支払手形		5,207		3,335		2,948		
2. 買掛金		35,787		38,368		35,779		
3. 一年以内に返済する 長期借入金		2		1		2		
4. 未払法人税等		15,500		12,160		20,829		
5. その他		17,135		23,503		13,869		
流動負債合計			73,632	14.1	77,370	14.1	73,428	13.7
II 固定負債								
1. 長期借入金		25		20		24		
2. 退職給付引当金		33,149		31,341		32,585		
3. その他	678		615		678			
固定負債合計		33,852	6.5	31,976	5.8	33,287	6.2	
負債合計		107,484	20.6	109,347	19.9	106,715	19.9	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1. 資本金		69,376	13.3	69,376	12.7	69,376	13.0	
2. 資本剰余金								
(1) 資本準備金	107,666		107,666		107,666			
(2) その他資本剰余 金	31		78		59			
資本剰余金合計		107,697	20.6	107,744	19.6	107,726	20.1	
3. 利益剰余金								
(1) 利益準備金	7,899		7,899		7,899			
(2) その他利益剰余 金								
土地圧縮積立金	11		11		11			
特別償却準備金	1,925		1,285		1,566			
買換資産圧縮積 立金	3		3		3			
別途積立金	127,707		162,707		127,707			
繰越利益剰余金	112,873		104,255		127,732			
利益剰余金合計		250,422	48.0	276,163	50.3	264,921	49.5	
4. 自己株式		△18,507	△3.5	△18,133	△3.3	△18,275	△3.5	
株主資本合計		408,988	78.4	435,151	79.3	423,748	79.1	
II 評価・換算差額等								
1. その他有価証券評 価差額金		5,310	1.0	4,499	0.8	5,182	1.0	
評価・換算差額等合 計		5,310	1.0	4,499	0.8	5,182	1.0	
純資産合計		414,298	79.4	439,650	80.1	428,931	80.1	
負債純資産合計		521,783	100.0	548,998	100.0	535,647	100.0	

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		241,436	100.0		260,895	100.0		490,642	100.0
II 売上原価			189,300	78.4		207,985	79.7		385,553	78.6
売上総利益			52,135	21.6		52,909	20.3		105,088	21.4
III 販売費及び一般管理 費			33,579	13.9		35,647	13.7		67,122	13.7
営業利益			18,555	7.7		17,262	6.6		37,966	7.7
IV 営業外収益	※2		11,093	4.6		11,961	4.6		23,278	4.8
V 営業外費用	※3		161	0.1		269	0.1		856	0.2
経常利益			29,487	12.2		28,953	11.1		60,388	12.3
税引前中間（当 期）純利益			29,487	12.2		28,953	11.1		60,388	12.3
法人税、住民税及 び事業税		8,518			6,497			17,349		
法人税等調整額		△490	8,027	3.3	114	6,612	2.5	△1,798	15,551	3.2
中間（当期）純利 益			21,459	8.9		22,341	8.6		44,836	9.1

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本												自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金									
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金					利益 剰余金 合計			
						土地 圧縮 積立金	特別 償却 準備金	買換資 産圧縮 積立金	別途 積立金	繰越 利益 剰余金				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	69,376	107,666	6	107,672	7,899	11	1,565	3	127,707	100,769	237,958	△18,676	396,330	
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当（注）										△8,876	△8,876		△8,876	
役員賞与の支給（注）										△120	△120		△120	
中間純利益										21,459	21,459		21,459	
自己株式の取得												△19	△19	
自己株式の処分			25	25								188	213	
特別償却準備金の取崩 (前期分)（注）							△494			494	-		-	
特別償却準備金の積立 (前期分)（注）							1,216			△1,216	-		-	
特別償却準備金の取崩 (当期分)							△469			469	-		-	
特別償却準備金の積立 (当期分)							107			△107	-		-	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）														
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	25	25	-	-	359	-	-	12,103	12,463	168	12,657	
平成18年9月30日 残高 (百万円)	69,376	107,666	31	107,697	7,899	11	1,925	3	127,707	112,873	250,422	△18,507	408,988	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,755	5,755	402,086
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当（注）			△8,876
役員賞与の支給（注）			△120
中間純利益			21,459
自己株式の取得			△19
自己株式の処分			213
特別償却準備金の取崩 (前期分)（注）			-
特別償却準備金の積立 (前期分)（注）			-
特別償却準備金の取崩 (当期分)			-
特別償却準備金の積立 (当期分)			-
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額（純額）	△445	△445	△445
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△445	△445	12,212
平成18年9月30日 残高 (百万円)	5,310	5,310	414,298

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本													
	資本金	資本剰余金			利益剰余金								自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計			
						土地圧縮積立金	特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	69,376	107,666	59	107,726	7,899	11	1,566	3	127,707	127,732	264,921	△18,275	423,748	
中間会計期間中の変動額														
剰余金の配当										△11,099	△11,099		△11,099	
中間純利益										22,341	22,341		22,341	
自己株式の取得												△20	△20	
自己株式の処分			18	18								163	181	
特別償却準備金の取崩							△335			335	-		-	
特別償却準備金の積立							54			△54	-		-	
別途積立金の積立									35,000	△35,000	-		-	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）														
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	18	18	-	-	△281	-	35,000	△23,476	11,242	142	11,403	
平成19年9月30日 残高 (百万円)	69,376	107,666	78	107,744	7,899	11	1,285	3	162,707	104,255	276,163	△18,133	435,151	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,182	5,182	428,931
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△11,099
中間純利益			22,341
自己株式の取得			△20
自己株式の処分			181
特別償却準備金の取崩			-
特別償却準備金の積立			-
別途積立金の積立			-
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△683	△683	△683
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△683	△683	10,719
平成19年9月30日 残高 (百万円)	4,499	4,499	439,650



前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						土地圧縮積立金	特別償却準備金	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	69,376	107,666	6	107,672	7,899	11	1,565	3	127,707	100,769	237,958	△18,676	396,330
事業年度中の変動額													
剰余金の配当（前期分） (注)										△8,876	△8,876		△8,876
剰余金の配当（当期分）										△8,877	△8,877		△8,877
役員賞与の支給（注）										△120	△120		△120
当期純利益										44,836	44,836		44,836
自己株式の取得												△53	△53
自己株式の処分			53	53								454	507
特別償却準備金の取崩 (前期分)（注）							△494			494	-		-
特別償却準備金の積立 (前期分)（注）							1,216			△1,216	-		-
特別償却準備金の取崩 (当期分)							△1,000			1,000	-		-
特別償却準備金の積立 (当期分)							279			△279	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	53	53	-	-	0	-	-	26,962	26,962	400	27,417
平成19年3月31日 残高 (百万円)	69,376	107,666	59	107,726	7,899	11	1,566	3	127,707	127,732	264,921	△18,275	423,748

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	5,755	5,755	402,086
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（前期分） (注)			△8,876
剰余金の配当（当期分）			△8,877
役員賞与の支給（注）			△120
当期純利益			44,836
自己株式の取得			△53
自己株式の処分			507
特別償却準備金の取崩 (前期分)（注）			-
特別償却準備金の積立 (前期分)（注）			-
特別償却準備金の取崩 (当期分)			-
特別償却準備金の積立 (当期分)			-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△572	△572	△572
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△572	△572	26,845
平成19年3月31日 残高 (百万円)	5,182	5,182	428,931

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの ……市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの ……移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 商品……移動平均法による低価法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 ……総平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産……定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物……10～50年 機械及び装置……4～10年 無形固定資産……定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法を採用しております。 長期前払費用……定額法</p>	同左	同左
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛金、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p>

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。	(2) 退職給付引当金 同左	(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を当中間会計期間の営業外損益に計上しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額を当事業年度の営業外損益に計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
6. ヘッジ会計の方法	金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、為替予約、通貨オプション等のデリバティブ取引を債権債務の範囲内でヘッジ目的で行っております。 当該取引については、「金融商品に関する会計基準」におけるヘッジ会計を適用し、中間会計期間末の外貨建債権債務及び外貨建予定取引に対する為替予約については振当処理を行っております。 なお、当該取引は、社内規定に基づいて、ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、有効性は常に保たれております。	同左	金利リスク、為替リスク等のリスクを効率的に管理する手段として、為替予約、通貨オプション等のデリバティブ取引を債権債務の範囲内でヘッジ目的で行っております。 当該取引については、「金融商品に関する会計基準」におけるヘッジ会計を適用し、事業年度末の外貨建債権債務及び外貨建予定取引に対する為替予約については振当処理を行っております。 なお、当該取引は、社内規定に基づいて、ヘッジ要件を満たしたヘッジ手段のみを契約しており、有効性は常に保たれております。



## 表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
	<p>(中間貸借対照表)</p> <p>従来「現金及び預金」に含めておりました譲渡性預金は、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」(平成19年7月4日)において有価証券として取り扱うこととされたため、当中間会計期間から「有価証券」として表示しております。なお、譲渡性預金の残高は、前中間会計期間末は20,600百万円、当中間会計期間末は22,000百万円、前事業年度末は19,500百万円です。</p>

注記事項  
(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、122,548百万円であります。</p> <p>2 債務保証 (1) 関係会社の借入金等に対するもの Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 5,721百万円 Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 4,309百万円 Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd. 1,164百万円 Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 7百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 11,203百万円</p> <p>(2) 当社従業員の住宅資金借入に対するものは4百万円であります。</p> <p>3 輸出手形割引高は168百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、127,845百万円であります。</p> <p>2 債務保証 (1) 関係会社の借入金等に対するもの Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 6,926百万円 Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 5,764百万円 Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd. 582百万円 Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 7百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 13,279百万円</p> <p style="text-align: center;">—————</p> <p>3 輸出手形割引高は287百万円であります。</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額は、125,457百万円であります。</p> <p>2 債務保証 (1) 関係会社の借入金等に対するもの Wuxi Murata Electronics Co., Ltd. 6,077百万円 Murata Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 4,714百万円 Murata Electronics Trading (Tianjin) Co., Ltd. 833百万円 Shenzhen Murata Technology Co., Ltd. 482百万円 Murata Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd. 12百万円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 12,120百万円</p> <p>(2) 当社従業員の住宅資金借入に対するものは4百万円であります。</p> <p>3 輸出手形割引高は181百万円であります。</p>
<p>※4 未収消費税等 消費税等については、当中間会計期間末の確定申告に基づく還付請求額を流動資産その他(未収金)に含めて計上しております。</p>	<p>※4 未収消費税等 同左</p>	<p>※4 未収消費税等 消費税等については、当事業年度末の確定申告に基づく還付請求額を流動資産その他(未収金)に含めて計上しております。</p>
<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 615百万円 支払手形 19百万円</p>	<p>※5 中間会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間会計期間末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 281百万円 支払手形 298百万円</p>	<p>※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が期末日残高に含まれております。</p> <p>受取手形 564百万円 支払手形 6百万円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 売上高の内訳 商品製品等売上高 235,411百万円 技術及び経営援助収 入 6,024百万円 ※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 723百万円 受取配当金 9,358百万円 ※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 2百万円 4 減価償却実施額 有形固定資産 4,516百万円 無形固定資産 585百万円	※1 売上高の内訳 商品製品等売上高 254,137百万円 技術及び経営援助収 入 6,757百万円 ※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,241百万円 受取配当金 9,579百万円 ※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 2百万円 4 減価償却実施額 有形固定資産 5,656百万円 無形固定資産 641百万円	※1 売上高の内訳 商品製品等売上高 478,289百万円 技術及び経営援助収 入 12,352百万円 ※2 営業外収益のうち重要なもの 受取利息 1,801百万円 受取配当金 19,173百万円 ※3 営業外費用のうち重要なもの 支払利息 4百万円 4 減価償却実施額 有形固定資産 10,349百万円 無形固定資産 1,206百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式(注)	3,356	2	33	3,324
合計	3,356	2	33	3,324

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の減少33千株は、ストックオプションの行使による減少であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式(注)	3,281	2	29	3,254
合計	3,281	2	29	3,254

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加2千株は、単元未満株の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の減少29千株は、ストックオプションの行使による減少であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	3,356	6	81	3,281
合計	3,356	6	81	3,281

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加6千株は、単元未満株の買取りによる増加であります。  
2. 普通株式の自己株式の減少81千株は、ストックオプションの行使による減少であります。



## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																					
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">344百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">146百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">101百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">247百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高相当額の有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (その他)	取得価額相当額	592百万円	減価償却累計額相当額	344百万円	中間会計期間末残高相当額	247百万円		1年内	146百万円		1年超	101百万円	合 計		247百万円		支払リース料	73百万円		減価償却費相当額	73百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">599百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">62百万円</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">536百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">182百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">354百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">536百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">76百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(注) 同左</p>		有形固定資産 (その他)	取得価額相当額	599百万円	減価償却累計額相当額	62百万円	中間会計期間末残高相当額	536百万円		1年内	182百万円		1年超	354百万円	合 計		536百万円		支払リース料	76百万円		減価償却費相当額	76百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">有形固定資産 (その他)</td> </tr> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td style="text-align: right;">592百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td style="text-align: right;">416百万円</td> </tr> <tr> <td>事業年度末残高相当額</td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 未経過リース料事業年度末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">1年内</td> <td style="text-align: right;">145百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1年超</td> <td style="text-align: right;">30百万円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">176百万円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">144百万円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(注) 取得価額相当額及び未経過リース料事業年度末残高相当額は、未経過リース料事業年度末残高相当額の有形固定資産の事業年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p>		有形固定資産 (その他)	取得価額相当額	592百万円	減価償却累計額相当額	416百万円	事業年度末残高相当額	176百万円		1年内	145百万円		1年超	30百万円	合 計		176百万円		支払リース料	144百万円		減価償却費相当額	144百万円
	有形固定資産 (その他)																																																																						
取得価額相当額	592百万円																																																																						
減価償却累計額相当額	344百万円																																																																						
中間会計期間末残高相当額	247百万円																																																																						
	1年内	146百万円																																																																					
	1年超	101百万円																																																																					
合 計		247百万円																																																																					
	支払リース料	73百万円																																																																					
	減価償却費相当額	73百万円																																																																					
	有形固定資産 (その他)																																																																						
取得価額相当額	599百万円																																																																						
減価償却累計額相当額	62百万円																																																																						
中間会計期間末残高相当額	536百万円																																																																						
	1年内	182百万円																																																																					
	1年超	354百万円																																																																					
合 計		536百万円																																																																					
	支払リース料	76百万円																																																																					
	減価償却費相当額	76百万円																																																																					
	有形固定資産 (その他)																																																																						
取得価額相当額	592百万円																																																																						
減価償却累計額相当額	416百万円																																																																						
事業年度末残高相当額	176百万円																																																																						
	1年内	145百万円																																																																					
	1年超	30百万円																																																																					
合 計		176百万円																																																																					
	支払リース料	144百万円																																																																					
	減価償却費相当額	144百万円																																																																					

## (有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,866円73銭	1株当たり純資産額	1,980円32銭	1株当たり純資産額	1,932円27銭
1株当たり中間純利益金額	96円70銭	1株当たり中間純利益金額	100円64銭	1株当たり当期純利益金額	202円01銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	96円68銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額	100円61銭	潜在株式調整後1株当たり 純利益金額	201円96銭

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	21,459	22,341	44,836
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	21,459	22,341	44,836
普通株式の期中平均株式数(千株)	221,927	222,002	221,948
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
普通株式増加数(千株)	52	49	54
(うち新株予約権(千株))	(52)	(49)	(54)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—	—

- (注) 1. 前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、第68期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権6個及び第2回新株予約権6個、ならびに第70期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権8個、第2回新株予約権2個及び第3回新株予約権2個を、新株予約権の数より控除して算定しております。
2. 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、第68期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権6個及び第2回新株予約権6個、ならびに第70期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権8個、第2回新株予約権2個及び第3回新株予約権2個を、新株予約権の数より控除して算定しております。
3. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第68期(自平成15年4月1日至平成16年3月31日)中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権6個及び第2回新株予約権6個、ならびに第70期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)中に権利喪失事由が発生した第1回新株予約権8個、第2回新株予約権2個及び第3回新株予約権2個を、新株予約権の数より控除して算定しております。

(2) 【その他】

- ① 平成19年10月30日開催の取締役会において、平成19年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録されている株主又は登録質権者に対し、第72期中間配当として1株につき50円00銭（総額11,100百万円）を支払うことを決議しました。
- ② 当中間会計期間において、営業その他に関し重要な訴訟事件等は発生していません。

## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第71期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

平成19年6月28日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書 平成19年7月2日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項 I 参照）に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記事項 I に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主持分計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（中間連結財務諸表注記事項 I 参照）に準拠して、株式会社村田製作所及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。ただし、中間連結財務諸表注記事項 I に記載のとおり、セグメント情報については、米国財務会計基準審議会基準書第131号にかえて、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第14条に準拠して作成されている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第71期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社村田製作所の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。



# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月14日

株式会社村田製作所

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉川 郁夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 佃 弘一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社村田製作所の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第72期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社村田製作所の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。